

## 議会改革特別委員会検討内容（令和8年1月29日）

特定事件「議会改革について」、初めに議会広報委員会の所管事項に広聴機能をつけることに伴い、草加市議会委員会条例の一部を改正する必要があることから、委員会提出議案の案文について協議を行い、案文のとおりとすることを決定しました。また、2月定例会開会日に委員会として議案を提出することを決定しました。

次に検討事項の各項目について、項目ごとに意見交換を行いました。

各項目についての各会派の意見等は、次のとおりです。

### 《①議員定数について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
参考人からは「一定の基準を設けるのはあり、ただし見直し条項を設けたほうがよい。」との話があった。一定の基準を設け、基準をどのようにするかは今後議論していきたい。また、見直し条項も設けるのがよい。基準がしっかりしていると市民の理解度は上がる。	参考人の話を聞いて、今まで議員目線で考えていたが、市民目線での理解が必要だと感じた。		今までは根拠がない中、決まっていることがあるので、部分最適、全体最適を考え、検討していくことは重要。	

→各会派から意見があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《②議員報酬の在り方について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
議員報酬のみを考えるならば、まとまるところで。ほかの会派の意見次第では提案取り下げも考える。		参考人から「議員報酬を報酬審で定期的に議題とするのも大切」との話があり、それは有効であると思う。	議会から報酬審に諮問してくださいではなく、市長から報酬審に諮問するのを検討してもらいのも一つの案。市長も委員会でそういう議論があったことを認識してもらえれば。人事院勧告に基づき、特別職も同様に〇%上がる、下がるを報酬審に諮問してもらってもよいのではないか。	

→各会派から意見があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《③政務活動費の在り方について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
個人には無税で交付することになるので、個人に交付するのではなく、会派のみに交付する。 (無所属には交付しない)それが賛同を得られないなら、政務活動費は廃止する考えである。				

→提案会派から意見があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《④特別委員会における質問時間について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
<p>参考人から「質問時間のフリーは良くない」との意見があった。また以前提案した一人当たりの時間も併せて、各会派の意見を聞きたい。</p> <p>過去一定の委員が同じ質問を繰り返し行っていることがある。何かあってから考えるのではなく、何か起きる前に変える必要があると思う。</p>	<p>一人当たりの時間を設けるのは分かりやすい制度だとは思いますが、質問する権利を制限してしまう恐れがある。委員長が論点ごとに質問を区切るとか、同じ質問をしているなら整理をするなど運用上で調整するのが一番よいと思う。</p>	<p>制限すると質問したいことができなくなる恐れがある。現状維持で。</p>	<p>一人当たりの時間を設けるのは公平なやり方であると思うが、現状、予定日内で審査を終えられているので、現状維持で。今後、各議員は改めて時間配分を考える必要はあると思う。</p> <p>2月定例会の予算委員会で仮に委員が質問時間を気にしながら審査を行い、委員会が終わってからどうだったか振り返るのもよいと思う。</p>	<p>一人当たりの時間を設けるのは公平なやり方であると思うが、現状、予定日内で審査を終えられているので、現状維持で。同じ質問を繰り返すのであれば委員長が注意し、発言の少ない人が手を挙げた場合はその人を優先的に指名するなどの取組は必要であると思う。</p>

→各会派から意見があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《⑤会派の在り方について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
<p>明文化はするが、最終的には団長会で協議を行い、決める形がよい。</p>	<p>明文化はしないで、団長会で決めればよい。</p>	<p>明文化はしないで、団長会で決めればよい。</p>	<p>まとまるところで。</p>	<p>明文化はしてもよいが、最終的には団長会で決めればよい。</p>

→各会派から意見があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《⑥災害発生時の対応及び議会BCPの検討について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
			災害時の指針の安否確認でLINEWORKSと記載があるが、特定のものに限定するのではなく、広い言い方に変えたほうがよいと思う。 この場で一つひとつ文言整理するのは大変なので、別の場で話を進めた方がよいと思う。	基本的にこの内容で問題はない。細かく詰めるのであれば、執行部からの意見を聞き、決定する場が今後あってもよいと思う。

→各会派から意見があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

《⑦議会基本条例及び政治倫理条例について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
議会基本条例は進めていくのはよいが、改選までにこの委員会で進められるところまで進めるのか、提案会派はどのようなスケジュール感で制定しようと思っているのか示してほしい。  議会改革委員会が常設であれば、進められるところまで進めてよいと思うが、現状、改選後に議会改革特別委員会が設置されるか分からない中で、このまま進めていくのであれば、この委員会で議論した内容が改選後にも生かせる方法を示してほしい。	進められるところまで進めたい。再びこの項目を検討事項とするかは、改選後の議員次第だが、議論の経過は伝えたい。			

→議会基本条例については、議会改革特別委員会で制定していく方向性だけを決めてよいか、内容は別の場で議論することも考えられるため、今後の進め方について、各会派持ち帰りとなりました。

《⑧住民参画について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
<p>色々な考えを持った議員がいるので、議会としてまとまっていない意見を示すのはどうかと思う。もう少し分かりやすく、具体的な説明がほしい。</p>	<p>市民目線で開かれた議会も併せて出来ればよい。</p>	<p>今後は議会広報委員会で、住民参画の議論が出来ればよいので、特別委員会の調査は終了でよい。</p>	<p>議会広報委員会の所管事項に市議会の広聴に関することが追加されれば、住民参画もできるので、特別委員会での議論は終了してよいと思う。</p>	<p>議員によって偏りがあることは認識しているが、そうならないためにもワークショップの中では、学生からの意見を聞く場とすればよい。出前授業は事前に作成した資料を基に行えば、偏りがなくなるのではないか。その辺の議論は今後議会広報委員会で行っていけるのであれば特別委員会の調査は終了でよい。</p>

意見交換及び協議の結果、次の事項を決定しました。

- ・住民参画については、議会広報委員会の所管事項に市議会の広聴に関する事柄が追加される予定であることから、今後は議会広報委員会で協議することを決定しました。
- ・また、検討事項「住民参画について」は、今回で調査終了することを決定しました。

《⑨通年議会について》

草加自民党・無所属の会	SOKA新政	公明党	市民共同	立憲民主党
	参考人の意見を踏まえ、デメリットがあまりないと感じた。導入することで、スピード感が出てくると思う。導入については前向きに考えたい。	導入することでメリットがあると感じ、導入することは賛成である。長崎市では、通年議会を導入したが、2年間で廃止しているので、運用面は慎重に協議したほうがよい。		

意見交換及び協議の結果、次の事項を決定しました。

- ・通年議会については、導入する方向性で、今後は具体的な運用面について協議することを決定しました。

次回の委員会（令和8年第2回）は2月定例会中に開催することとし、各検討事項についての検討・協議を行います。